

福島県産農産物等販路拡大ティアアップ事業(継続)

1 趣 旨

原子力被災12市町村で、営農再開が進む中、生産される農産物の販路確保等の支援が必要となっていることから、専門家等を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とのマッチングにより、農産物等の販路開拓等を支援する。

2 事業内容

原子力被災12市町村での農業者へのコンサルティング

原子力被災12市町村において農業者からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等の取組を支援する。

3 事業実施主体 公益社団法人福島相双復興推進機構

4 予算額 74,685千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課 024-521-7377】

令和3年1月
農産物流通課

(令和3年度当初予算)

福島県産農産物等販路拡大ティアアップ事業

【概要】 原子力被災12市町村において農業者からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等の取組を支援する。



【実施主体】 公益社団法人福島相双復興推進機構

【予算額】 74,685千円



原子力被災12市町村において

- 営農中の方(個人農家・農業法人・生産組合等)
- 今後営農再開する方 ● 新たに営農を始める方

